

社会福祉法人 生活クラブ（佐倉市生活困窮者自立支援事業共同事業体）（千葉県）

法人が運営するユニバーサル就労と福祉施設の機能を活かし、介護施設等での就労体験



福祉施設での就労体験

1. 基本情報

①自治体・団体名	佐倉市生活困窮者自立支援事業共同事業体 社会福祉法人 生活クラブ/社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会
②住所等	285-8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市役所 4 号館地下 1 階 https://kazenomura.jp/ （生活クラブ風の村） http://www.sakurashakyo.or.jp/m0211.html （佐倉市社協）
③圏域の人口、高齢化率	人口：176,059（H30.3） 高齢化率：30.9%（H30.12）
④生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施状況	自立相談支援事業（委託/学習支援事業を含む） 就労準備支援事業（委託） 家計改善支援事業（委託） 認定就労訓練事業（自主事業/生活クラブ風の村が実施）
⑤主な事業・活動（④以外）	<社会福祉法人生活クラブ> 特別養護老人ホーム 児童養護施設 乳児院 老人居宅介護等事業 保育所 障害福祉サービス事業 小規模多機能型居宅介護事業 地域子育て支援拠点事業 ユニバーサル就労（自主事業）、認定就労訓練事業 など <佐倉市社会福祉協議会> 佐倉市地域福祉活動計画の推進 地区社協活動の推進 福祉総合相談事業 福祉教育活動の支援 ふれあい・いきいきサロン事業

	ふれあい型食事サービス 法人後見事業 日常生活自立支援事業 生活福祉資金貸付事業 成年後見支援センター など
--	--------------------------------------------------------------------

2. 取り組みの経緯・背景

- ・佐倉市社会福祉協議会と社会福祉法人生活クラブが共同事業体をつくり、平成 25 年度より生活困窮者自立促進支援モデル事業を、平成 27 年度より自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業を受託している。
- ・生活クラブでは、2008 年より、障がい者手帳の有無に限らず、働きにくさをかかえた人を、職場に迎え入れ、ともに働く活動を実施しており、認定就労訓練のモデル的位置づけの活動を行ってきた。
- ・精神的、身体的、社会的理由により社会（就労）から遠ざかっていることで人と関わるのが怖くなってしまったり自信を失っている人にとっては、対人関係に不安を抱えたまま、いきなり給料を貰いながら働くことはとてもハードルが高く、せっかく就職が決まっても、職場定着に課題が残るケースが多い。
- ・プレッシャーが低い職場実習で対人関係を習得（自信を取り戻す）した後に就労することで、本来の能力を発揮できる可能性が高まり、職場定着につながる。
- ・ユニバーサル就労の従来のしくみと認定就労訓練の併用を行なうことで、実習や訓練のスムーズな実施が可能となり、法人独自の取り組みである「地域福祉支援積金」により、対象者の交通費、訓練給付費の捻出が可能となっている。

3. 取り組み概要・実施体制

- ・社会福祉法人生活クラブでは、数多くの福祉施設を運営しており、そのなかで就労体験（職場実習）の受入を実施。

<特徴>

- ・雇用ありきではなく、「他者との関わりを増やすこと」「生活リズムを整えること」「課題を見つけること」を体験し、その後の日常生活や就職活動に活かすための有期の実習。
- ・自立相談支援機関からのアセスメント情報の提供（提供内容は本人と相談の上）、定期訪問並びに助言等を行うことで受け入れ事業所の負担を軽減。
- ・社会福祉協議会のボランティア保険に加入
- ・普段業務に無いが実際はやりたいこと、手が空いていたらやってほしいことを施設の部署ごとに切り出し、集約して一つの仕事（体験メニュー）を作る。

4. 成果や課題、今後の展開

- ・就労体験の参加者に合わせて仕事をアレンジし、自立相談支援機関と体験先の施設が連携して見守りながら実施することで、就労への自信をつけることができている。
- ・就労訓練事業所までの交通費について、現在は法人独自の「地域福祉支援積立金」を活用して工賃を支給することでカバーしているが、全国的な課題でもあり対応が必要とされている。